

原危管発 第22号
平成28年12月19日

原子力規制委員会
原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長 殿

関西電力株式会社
原子力事業本部
原子力安全部長

美浜発電所原子力事業者防災業務計画の補正について（連絡）

平成28年3月28日付け関原発第423号にて届け出ました「美浜発電所原子力事業者防災業務計画」につきましては、原子力緊急事態支援組織の本格運用開始に伴い、添付資料の通り補正しますのでご連絡いたします。

なお、本件連絡後は、補正後の内容に従って原子力防災関係業務を遂行することといたします。

以上

添付資料

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行（平成28年3月28日修正）	読替後（平成28年12月17日以降適用）	説明
目次	目次	
別表2-1-1 原子力防災要員の職務と配置・・・・・・・・・・1	別表2-1-1 原子力防災要員の職務と配置・・・・・・・・・・1	
別表2-1-2 副原子力防災管理者および原子力防災管理者の代行順位・・・2	別表2-1-2 副原子力防災管理者および原子力防災管理者の代行順位・・・2	
別表2-3-3 発電所敷地周辺の放射線測定設備の種類・・・・・・・・・・3	別表2-3-3 発電所敷地周辺の放射線測定設備の種類・・・・・・・・・・3	
別表2-3-4 原子力防災資機材・・・・・・・・・・4	別表2-3-4 原子力防災資機材・・・・・・・・・・4	
別表2-3-5 原子力防災関連資機材・・・・・・・・・・5	別表2-3-5 原子力防災関連資機材・・・・・・・・・・5	
別表2-3-6 シビアアクシデント対策等に関する資機材・・・・・・・・・・6	別表2-3-6 シビアアクシデント対策等に関する資機材・・・・・・・・・・6	
別表2-3-7 本店原子力緊急時対策本部の原子力防災関連資機材・・・・・・・・7	別表2-3-7 本店原子力緊急時対策本部の原子力防災関連資機材・・・・・・・・7	
別表2-3-8 原子力事業所災害対策支援拠点の原子力防災関連資機材・・・9	別表2-3-8 原子力事業所災害対策支援拠点の原子力防災関連資機材・・・9	
別表2-4-9 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する資料・・・・10	別表2-4-9 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する資料・・・・10	
別表2-4-10 本店原子力緊急時対策本部の緊急事態応急対策等の活動で使用する資料・・・・・・・・・・11	別表2-4-10 本店原子力緊急時対策本部の緊急事態応急対策等の活動で使用する資料・・・・・・・・・・11	
別表2-4-11 原子力事業所災害対策支援拠点の緊急事態応急対策等の活動で使用する資料・・・・・・・・・・12	別表2-4-11 原子力事業所災害対策支援拠点の緊急事態応急対策等の活動で使用する資料・・・・・・・・・・12	
別表2-4-12 原子力規制庁緊急時対応センターの活動で使用する資料・・・13	別表2-4-12 原子力規制庁緊急時対応センターの活動で使用する資料・・・13	
別表2-5-13 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する施設・・・・14	別表2-5-13 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する施設・・・・14	
別表2-5-14 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する設備・・・・15	別表2-5-14 発電所の緊急事態応急対策等の活動で使用する設備・・・・15	
別表2-5-15 本店の緊急事態応急対策等の活動で使用する施設・・・・16	別表2-5-15 本店の緊急事態応急対策等の活動で使用する施設・・・・16	
別表2-5-16 E R S S 伝送データ項目・・・・・・・・・・17	別表2-5-16 E R S S 伝送データ項目・・・・・・・・・・17	
別表2-5-17 原子力事業所災害対策支援拠点の候補場所・・・・・・・・・・20	別表2-5-17 原子力事業所災害対策支援拠点の候補場所・・・・・・・・・・20	
別表2-6-18 発電所の原子力防災教育の内容・・・・・・・・・・21	別表2-6-18 発電所の原子力防災教育の内容・・・・・・・・・・21	
別表2-6-19 本店の原子力防災教育の内容・・・・・・・・・・22	別表2-6-19 本店の原子力防災教育の内容・・・・・・・・・・22	
別表2-7-20 原子力防災訓練の内容・・・・・・・・・・23	別表2-7-20 原子力防災訓練の内容・・・・・・・・・・23	
別表2-8-21 <u>原子力緊急事態支援組織</u> ・・・・・・・・・・24	別表2-8-21 <u>電力間協定に基づく原子力緊急事態支援組織</u> ・・・・・・・・・・24	
別表3-1-22 原子力災害対策指針に基づく警戒事象・・・・・・・・・・26	別表3-1-22 原子力災害対策指針に基づく警戒事象・・・・・・・・・・26	美浜原子力緊急事態支援センターの運用開始に伴う見直し

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行（平成28年3月28日修正）	読替後（平成28年12月17日以降適用）	説明
別表3-1-23 原災法第10条第1項に基づく特定事象・・・28	別表3-1-23 原災法第10条第1項に基づく特定事象・・・28	
別表3-1-24 安全上重要な構築物、系統または機器一覧・・・33	別表3-1-24 安全上重要な構築物、系統または機器一覧・・・33	
別表3-1-25 発電所が輸送物の安全に責任を有するもの・・・34	別表3-1-25 発電所が輸送物の安全に責任を有するもの・・・34	
別表3-2-26 原子力災害対策活動等に従事する者の安定ヨウ素剤服用基準・・・35	別表3-2-26 原子力災害対策活動等に従事する者の安定ヨウ素剤服用基準・・・35	
別表3-2-27 原子力防災体制発令後における要員の派遣、資機材の貸与・・・36	別表3-2-27 原子力防災体制発令後における要員の派遣、資機材の貸与・・・36	
別表3-2-28 原子力防災組織業務の一部を委託するもの・・・37	別表3-2-28 原子力防災組織業務の一部を委託するもの・・・37	
別表3-3-29 原災法第15条第1項に関する緊急事態事象・・・ <u>39</u>	別表3-3-29 原災法第15条第1項に関する緊急事態事象・・・ <u>40</u>	頁番号の見直し以降、頁番号繰上げ
別表3-3-30 緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与（原災法第15条第2項の原子力緊急事態宣言発出以降）・・・ <u>43</u>	別表3-3-30 緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与（原災法第15条第2項の原子力緊急事態宣言発出以降）・・・ <u>44</u>	
別表4-2-31 原子力災害中長期対策における要員の派遣、資機材の貸与（原災法第15条第4項の原子力緊急事態解除宣言以降）・・・ <u>44</u>	別表4-2-31 原子力災害中長期対策における要員の派遣、資機材の貸与（原災法第15条第4項の原子力緊急事態解除宣言以降）・・・ <u>45</u>	
別表5-1-32 福井県内原子力事業所の緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与・・・ <u>45</u>	別表5-1-32 福井県内原子力事業所の緊急事態応急対策における要員の派遣、資機材の貸与・・・ <u>46</u>	
別表5-2-33 福井県外の原子力事業所または他の原子力事業者が輸送物の安全に責任を有する事業所外運搬中に発生した原子力緊急事態における要員の派遣、資機材の貸与・・・ <u>47</u>	別表5-2-33 福井県外の原子力事業所または他の原子力事業者が輸送物の安全に責任を有する事業所外運搬中に発生した原子力緊急事態における要員の派遣、資機材の貸与・・・ <u>48</u>	
別図2-1-1 発電所原子力防災組織（発電所警戒本部および発電所対策本部の組織）・・・ <u>48</u>	別図2-1-1 発電所原子力防災組織（発電所警戒本部および発電所対策本部の組織）・・・ <u>49</u>	
別図2-2-2 本店警戒本部および本店原子力緊急時対策本部の組織・・・ <u>49</u>	別図2-2-2 本店警戒本部および本店原子力緊急時対策本部の組織・・・ <u>50</u>	
別図2-2-3 防災組織全体図・・・ <u>50</u>	別図2-2-3 防災組織全体図・・・ <u>51</u>	

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行（平成28年3月28日修正）	読替後（平成28年12月17日以降適用）	説明																																		
<p style="text-align: center;">別表2-8-21 <u>原子力緊急事態支援組織</u></p> <p>1. 原子力緊急事態支援組織の概要</p> <table border="1" data-bbox="181 349 927 502"> <tr> <td>実施主体</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td><u>日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内</u> <u>（所在地：福井県敦賀市沓見165-9-6）</u></td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td><u>事務所兼研修室、資機材保管スペース、訓練施設、宿泊施設、駐車場 等</u></td> </tr> <tr> <td>要員数</td> <td><u>9名（組織長、対応要員）</u></td> </tr> </table> <p>2. 平常時の主な業務</p> <table border="1" data-bbox="181 564 927 933"> <tr> <td>資機材の集中管理</td> <td>保有資機材（4.参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。</td> </tr> <tr> <td>資機材の機能向上及び拡充</td> <td>国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。</td> </tr> <tr> <td>資機材操作要員の養成訓練</td> <td>原子力事業者の要員に対する<u>資機材操作訓練</u>を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：日本原子力発電株式会社 <u>敦賀総合研修センター内</u>、または原子力事業者との連携訓練実施場所 ・ 頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・ 主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 </td> </tr> <tr> <td>原子力防災訓練への協力</td> <td>原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の防災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。</td> </tr> </table>	実施主体	日本原子力発電株式会社	所在地	<u>日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内</u> <u>（所在地：福井県敦賀市沓見165-9-6）</u>	施設概要	<u>事務所兼研修室、資機材保管スペース、訓練施設、宿泊施設、駐車場 等</u>	要員数	<u>9名（組織長、対応要員）</u>	資機材の集中管理	保有資機材（4.参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。	資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。	資機材操作要員の養成訓練	原子力事業者の要員に対する <u>資機材操作訓練</u> を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：日本原子力発電株式会社 <u>敦賀総合研修センター内</u>、または原子力事業者との連携訓練実施場所 ・ 頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・ 主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 	原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の防災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。	<p style="text-align: center;">別表2-8-21 <u>電力間協定に基づく原子力緊急事態支援組織（1/2）</u></p> <p>1. 原子力緊急事態支援組織の概要</p> <table border="1" data-bbox="1070 349 1803 502"> <tr> <td>実施主体</td> <td>日本原子力発電株式会社</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td><u>美浜原子力緊急事態支援センター</u></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td><u>福井県三方郡美浜町久々子38号36</u></td> </tr> <tr> <td>施設概要</td> <td><u>事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等</u></td> </tr> <tr> <td>要員数</td> <td><u>21名（所長、支援組織要員）</u></td> </tr> </table> <p>2. 平常時の主な業務</p> <table border="1" data-bbox="1070 564 1803 1061"> <tr> <td>資機材の集中管理</td> <td>保有資機材（4.参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。</td> </tr> <tr> <td>資機材の機能向上及び拡充</td> <td>国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。</td> </tr> <tr> <td>資機材操作要員の養成訓練</td> <td><u>支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：<u>日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター</u> ・ 頻 度：<u>操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施</u> ・ 主な内容：<u>遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等</u> 原子力事業者の要員に対する<u>遠隔操作資機材操作訓練</u>を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：日本原子力発電株式会社 <u>美浜原子力緊急事態支援センター内</u>、または原子力事業者との連携訓練実施場所 ・ 頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・ 主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 </td> </tr> <tr> <td>原子力防災訓練への協力</td> <td>原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の防災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。</td> </tr> </table>	実施主体	日本原子力発電株式会社	名 称	<u>美浜原子力緊急事態支援センター</u>	所在地	<u>福井県三方郡美浜町久々子38号36</u>	施設概要	<u>事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等</u>	要員数	<u>21名（所長、支援組織要員）</u>	資機材の集中管理	保有資機材（4.参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。	資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。	資機材操作要員の養成訓練	<u>支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：<u>日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター</u> ・ 頻 度：<u>操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施</u> ・ 主な内容：<u>遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等</u> 原子力事業者の要員に対する <u>遠隔操作資機材操作訓練</u> を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：日本原子力発電株式会社 <u>美浜原子力緊急事態支援センター内</u>、または原子力事業者との連携訓練実施場所 ・ 頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・ 主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 	原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の防災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。	<p>美浜原子力緊急事態支援センターの運用開始に伴う見直し</p>
実施主体	日本原子力発電株式会社																																			
所在地	<u>日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内</u> <u>（所在地：福井県敦賀市沓見165-9-6）</u>																																			
施設概要	<u>事務所兼研修室、資機材保管スペース、訓練施設、宿泊施設、駐車場 等</u>																																			
要員数	<u>9名（組織長、対応要員）</u>																																			
資機材の集中管理	保有資機材（4.参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。																																			
資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。																																			
資機材操作要員の養成訓練	原子力事業者の要員に対する <u>資機材操作訓練</u> を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：日本原子力発電株式会社 <u>敦賀総合研修センター内</u>、または原子力事業者との連携訓練実施場所 ・ 頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・ 主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 																																			
原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の防災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。																																			
実施主体	日本原子力発電株式会社																																			
名 称	<u>美浜原子力緊急事態支援センター</u>																																			
所在地	<u>福井県三方郡美浜町久々子38号36</u>																																			
施設概要	<u>事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等</u>																																			
要員数	<u>21名（所長、支援組織要員）</u>																																			
資機材の集中管理	保有資機材（4.参照）について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。																																			
資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。																																			
資機材操作要員の養成訓練	<u>支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：<u>日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター</u> ・ 頻 度：<u>操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施</u> ・ 主な内容：<u>遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等</u> 原子力事業者の要員に対する <u>遠隔操作資機材操作訓練</u> を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所：日本原子力発電株式会社 <u>美浜原子力緊急事態支援センター内</u>、または原子力事業者との連携訓練実施場所 ・ 頻 度：操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的（1回/年）に実施 ・ 主な内容：遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等 																																			
原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の防災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。																																			

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行（平成28年3月28日修正）	読替後（平成28年12月17日以降適用）	説明																																											
<p>3. 原子力災害発生時の原子力緊急事態支援組織の対応及び発災事業者への支援内容</p> <div data-bbox="174 347 920 528"> <p>災害発生時の連絡体制</p> <p>10条通報 ・支援要請</p> <p>発災事業者*</p> <p>（平日日中）支援組織長 （夜間休祭日）連絡当番者</p> <p>支援組織要員</p> <p>状況報告</p> <p>出動指示</p> <p>※発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p> </div> <div data-bbox="174 528 920 783"> <p>発災事業者への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を開始する。 支援組織から輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数ルートのうちから出動時の状況（災害、天候等）に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる<u>発電所近郊</u>までの輸送も考慮する。 災害発生状況に応じた資機材引渡し箇所にて、発災事業者へ資機材を引き渡すとともに、発災事業者が実施する資機材操作の支援及び資機材を活用した事故収束活動に係る助言を実施する。 以上の活動については、支援組織本部の指揮命令のもとに実施する。 </div>	<p>別表2-8-21 <u>電力間協定に基づく原子力緊急事態支援組織（2/2）</u></p> <p>3. 原子力災害発生時の原子力緊急事態支援組織の対応及び発災事業者への支援内容</p> <div data-bbox="1061 347 1807 528"> <p>災害発生時の連絡体制</p> <p>10条通報 ・支援要請</p> <p>発災事業者*</p> <p>（平日日中）支援組織長 （夜間休祭日）連絡当番者</p> <p>支援組織要員</p> <p>状況報告</p> <p>出動指示</p> <p>※発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p> </div> <div data-bbox="1061 528 1807 903"> <p>発災事業者への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を実施した後、<u>要員を派遣する。</u> 支援組織から<u>原子力事業所災害対策支援拠点等</u>の輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数ルートのうちから出動時の状況（災害、天候等）に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる<u>原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設</u>までの輸送も考慮する。 <u>原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。</u> 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動を行う。 以上の活動については、<u>発災事業者が設置する災害対策本部と連携した</u>支援組織本部の指揮命令のもとに実施する。 </div>	<p>美浜原子力緊急事態支援センターの運用開始に伴う見直し</p>																																											
<p>4. 保有資機材一覧</p> <p>資機材については1回/年保守点検を行う。また、<u>不具合が長期にわたる場合には</u>代替品を補充する。</p> <table border="1" data-bbox="159 1050 904 1206"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遠隔操作ロボット</td> <td>現場の偵察（撮影、放射線測定）するロボット</td> <td>4台</td> <td rowspan="2">資機材保管スペース</td> </tr> <tr> <td>偵察に必要な障害物を撤去するロボット</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>除染用資機材</td> <td>除染用資機材</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	名称	数量	保管場所	遠隔操作ロボット	現場の偵察（撮影、放射線測定）するロボット	4台	資機材保管スペース	偵察に必要な障害物を撤去するロボット	1台	除染用資機材	除染用資機材	1式		<p>4. 保有資機材一覧</p> <p>資機材については1回/年保守点検を行う。また、<u>故障、点検等により必要数が確保できない場合には</u>代替品を補充する。</p> <table border="1" data-bbox="1061 1050 1807 1422"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遠隔操作資機材</td> <td>小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）</td> <td>6台</td> <td rowspan="10">資機材保管庫・車庫棟</td> </tr> <tr> <td>中型ロボット（障害物撤去用）</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>無線重機（屋外がれき等の撤去用）</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>無線ヘリコプター（高所からの偵察）</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">現地活動用資機材</td> <td>放射線防護用資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>放射線管理、除染用資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>作業用資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">搬送用車両</td> <td>一般資機材</td> <td>1式</td> </tr> <tr> <td>ワゴン車（要員・軽資機材搬送）</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>大型トラック（重機搬送）</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>中型トラック（ロボット搬送等）</td> <td>9台</td> </tr> </tbody> </table>	分類	名称	数量	保管場所	遠隔操作資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・車庫棟	中型ロボット（障害物撤去用）	2台	無線重機（屋外がれき等の撤去用）	3台	無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台	現地活動用資機材	放射線防護用資機材	1式	放射線管理、除染用資機材	1式	作業用資機材	1式	搬送用車両	一般資機材	1式	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台	大型トラック（重機搬送）	1台	中型トラック（ロボット搬送等）	9台
分類	名称	数量	保管場所																																										
遠隔操作ロボット	現場の偵察（撮影、放射線測定）するロボット	4台	資機材保管スペース																																										
	偵察に必要な障害物を撤去するロボット	1台																																											
除染用資機材	除染用資機材	1式																																											
分類	名称	数量	保管場所																																										
遠隔操作資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・車庫棟																																										
	中型ロボット（障害物撤去用）	2台																																											
	無線重機（屋外がれき等の撤去用）	3台																																											
	無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台																																											
現地活動用資機材	放射線防護用資機材	1式																																											
	放射線管理、除染用資機材	1式																																											
	作業用資機材	1式																																											
搬送用車両	一般資機材	1式																																											
	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台																																											
	大型トラック（重機搬送）	1台																																											
	中型トラック（ロボット搬送等）	9台																																											

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行（平成28年3月28日修正）	読替後（平成28年12月17日以降適用）	説明																																				
<p data-bbox="226 272 824 331">別表3-2-28 原子力防災組織業務の一部を委託するもの <u>(1/2)</u></p> <p data-bbox="132 368 920 453">「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令」第2条第3項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲および実施方法は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="143 488 913 703"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>日本建設工業株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>兵庫県神戸市兵庫区小松通5丁目1番16号菱興ビル</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="143 735 913 951"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>太平電業株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪ビル</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="143 983 913 1230"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社関電パワーテック</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番2号</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 化学消防車、水槽車、泡原液搬送車および消防資機材等を使用した消火作業 瓦礫等の障害物の除去作業 上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	日本建設工業株式会社	主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市兵庫区小松通5丁目1番16号菱興ビル	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 	法人の名称	太平電業株式会社	主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪ビル	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 	法人の名称	株式会社関電パワーテック	主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番2号	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 化学消防車、水槽車、泡原液搬送車および消防資機材等を使用した消火作業 瓦礫等の障害物の除去作業 上記の作業に付帯する業務 	<p data-bbox="1115 272 1713 331">別表3-2-28 原子力防災組織業務の一部を委託するもの <u>(1/3)</u></p> <p data-bbox="1021 368 1809 453">「原子力災害対策特別措置法に基づき原子力事業者が作成すべき原子力事業者防災業務計画等に関する命令」第2条第3項に基づき、原子力防災組織の業務の一部を委託する法人の名称、主たる事務所の所在地、業務の範囲および実施方法は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1032 488 1803 703"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>日本建設工業株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>兵庫県神戸市兵庫区小松通5丁目1番16号菱興ビル</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1032 735 1803 951"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>太平電業株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪ビル</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1032 983 1803 1230"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社関電パワーテック</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番2号</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 化学消防車、水槽車、泡原液搬送車および消防資機材等を使用した消火作業 瓦礫等の障害物の除去作業 上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	日本建設工業株式会社	主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市兵庫区小松通5丁目1番16号菱興ビル	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 	法人の名称	太平電業株式会社	主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪ビル	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 	法人の名称	株式会社関電パワーテック	主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番2号	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 化学消防車、水槽車、泡原液搬送車および消防資機材等を使用した消火作業 瓦礫等の障害物の除去作業 上記の作業に付帯する業務 	<p data-bbox="1861 296 1995 320">頁番号の見直し</p>
法人の名称	日本建設工業株式会社																																					
主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市兵庫区小松通5丁目1番16号菱興ビル																																					
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 																																					
法人の名称	太平電業株式会社																																					
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪ビル																																					
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 																																					
法人の名称	株式会社関電パワーテック																																					
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番2号																																					
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 化学消防車、水槽車、泡原液搬送車および消防資機材等を使用した消火作業 瓦礫等の障害物の除去作業 上記の作業に付帯する業務 																																					
法人の名称	日本建設工業株式会社																																					
主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市兵庫区小松通5丁目1番16号菱興ビル																																					
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 																																					
法人の名称	太平電業株式会社																																					
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番20号 明治安田生命大阪ビル																																					
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策活動の現場で機器損傷等の想定外事象が発生した場合における損傷機器等の復旧作業 上記の作業に付帯する業務 																																					
法人の名称	株式会社関電パワーテック																																					
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市中央区備後町3丁目6番2号																																					
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 化学消防車、水槽車、泡原液搬送車および消防資機材等を使用した消火作業 瓦礫等の障害物の除去作業 上記の作業に付帯する業務 																																					

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行（平成28年3月28日修正）	読替後（平成28年12月17日以降適用）	説明												
別表3-2-28 原子力防災組織業務の一部を委託するもの <u>(2/2)</u>	別表3-2-28 原子力防災組織業務の一部を委託するもの <u>(2/3)</u>	頁番号の見直し												
<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社クリハラント</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県大飯郡おおい町成海2号2番1</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社クリハラント	主たる事務所の所在地	福井県大飯郡おおい町成海2号2番1	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 	<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社クリハラント</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県大飯郡おおい町成海2号2番1</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社クリハラント	主たる事務所の所在地	福井県大飯郡おおい町成海2号2番1	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 	
法人の名称	株式会社クリハラント													
主たる事務所の所在地	福井県大飯郡おおい町成海2号2番1													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 													
法人の名称	株式会社クリハラント													
主たる事務所の所在地	福井県大飯郡おおい町成海2号2番1													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 													
<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>関電プラント株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県三方郡美浜町興道寺9号10番地</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・津波による漂流物等の重機を用いた撤去作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	関電プラント株式会社	主たる事務所の所在地	福井県三方郡美浜町興道寺9号10番地	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・津波による漂流物等の重機を用いた撤去作業 ・上記の作業に付帯する業務 	<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>関電プラント株式会社</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県三方郡美浜町興道寺9号10番地</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・津波による漂流物等の重機を用いた撤去作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	関電プラント株式会社	主たる事務所の所在地	福井県三方郡美浜町興道寺9号10番地	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・津波による漂流物等の重機を用いた撤去作業 ・上記の作業に付帯する業務 	
法人の名称	関電プラント株式会社													
主たる事務所の所在地	福井県三方郡美浜町興道寺9号10番地													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・津波による漂流物等の重機を用いた撤去作業 ・上記の作業に付帯する業務 													
法人の名称	関電プラント株式会社													
主たる事務所の所在地	福井県三方郡美浜町興道寺9号10番地													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車、空冷式非常用発電装置および電源復旧作業用資機材等を使用した電源復旧作業および給油作業 ・消防ポンプ等給水活動用資機材等を使用した給水作業および消防ポンプ等への給油作業 ・津波による漂流物等の重機を用いた撤去作業 ・上記の作業に付帯する業務 													
<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社オーイング</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県大飯郡高浜町東三松第9号9番地13</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社オーイング	主たる事務所の所在地	福井県大飯郡高浜町東三松第9号9番地13	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 	<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社オーイング</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県大飯郡高浜町東三松第9号9番地13</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社オーイング	主たる事務所の所在地	福井県大飯郡高浜町東三松第9号9番地13	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 	
法人の名称	株式会社オーイング													
主たる事務所の所在地	福井県大飯郡高浜町東三松第9号9番地13													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 													
法人の名称	株式会社オーイング													
主たる事務所の所在地	福井県大飯郡高浜町東三松第9号9番地13													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 													
<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社アイビックス</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県福井市下馬2丁目101番地</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社アイビックス	主たる事務所の所在地	福井県福井市下馬2丁目101番地	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 	<table border="1"> <tr> <td>法人の名称</td> <td>株式会社アイビックス</td> </tr> <tr> <td>主たる事務所の所在地</td> <td>福井県福井市下馬2丁目101番地</td> </tr> <tr> <td>業務の範囲および実施方法</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 </td> </tr> </table>	法人の名称	株式会社アイビックス	主たる事務所の所在地	福井県福井市下馬2丁目101番地	業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 	
法人の名称	株式会社アイビックス													
主たる事務所の所在地	福井県福井市下馬2丁目101番地													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 													
法人の名称	株式会社アイビックス													
主たる事務所の所在地	福井県福井市下馬2丁目101番地													
業務の範囲および実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・給水活動用資機材等を活用した給水作業および同資機材等への給油作業 ・上記の作業に付帯する業務 													

美浜発電所原子力事業者防災業務計画読替表

現行（平成28年3月28日修正）	読替後（平成28年12月17日以降適用）	説明						
新規作成	<p style="text-align: center;">別表3-2-28 原子力防災組織業務の一部を委託するもの <u>(3/3)</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><u>法人の名称</u></td> <td><u>日本原子力発電株式会社</u></td> </tr> <tr> <td><u>主たる事務所の所在地</u></td> <td><u>東京都千代田区神田美土代町1-1</u></td> </tr> <tr> <td><u>業務の範囲および実施方法</u></td> <td> <u>美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）</u> <u>が以下の業務を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>支援組織要員の派遣</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いた除染作業の支援</u> </td> </tr> </table>	<u>法人の名称</u>	<u>日本原子力発電株式会社</u>	<u>主たる事務所の所在地</u>	<u>東京都千代田区神田美土代町1-1</u>	<u>業務の範囲および実施方法</u>	<u>美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）</u> <u>が以下の業務を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>支援組織要員の派遣</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いた除染作業の支援</u> 	美浜原子力緊急事態支援センターの運用開始に伴う見直し
<u>法人の名称</u>	<u>日本原子力発電株式会社</u>							
<u>主たる事務所の所在地</u>	<u>東京都千代田区神田美土代町1-1</u>							
<u>業務の範囲および実施方法</u>	<u>美浜原子力緊急事態支援センター（福井県三方郡美浜町久々子38号36）</u> <u>が以下の業務を行う。</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>支援組織要員の派遣</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援</u> ・ <u>遠隔操作機器を用いた除染作業の支援</u> 							